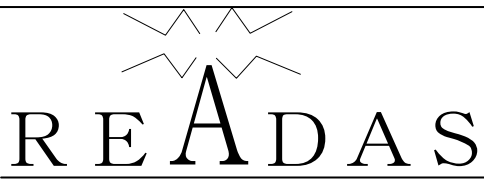


第 5894 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダスクラブFAXニュース (2018年)平成30年 2月13日 火曜日

発行所 三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）
大阪市中央区備後町2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

⇨ 平成28年分の国外財産調書

Q：平成28年分の国外財産調書の提出状況が公表されたそうですが、どのような内容でしたか？

A：次のような内容でした。

【解説】

さきごろ、国税庁から「平成28年分の国外財産調書の提出状況について」が公表されました。

国外財産調書とは、所得税や相続税の課税の適正化を目的として創設された制度で、国外に5千万円を超える財産を保有している人は、その財産の種類、数量、価額その他必要な事項を記載した申告書を提出しなければならないとするものです。

申告書を正当な理由なく提出しない場合や虚偽の申告をした場合には1年以下の懲役又は50万円以下の罰金が科せられます。

平成28年分の国外財産調書の提出状況は、次のような内容でした。

①総提出件数

総提出件数は9,102件で、東京局が5,922件と一番多く、次いで大阪局の1,260件、名古屋局の660件、その他が1,260件となっています。

②総財産額

総財産額は3兆3,015億円で、東京局が2兆4,601億円、大阪局が3,957億円、名古屋局が1,734億円、その他が2,723億円でした。

③財産の種類別総額

財産は有価証券が一番多く1兆7,093億円、次いで預貯金の6,015億円、建物の3,474億円、貸付金の1,708億円、土地の1,238億円でした。

